マンションの大規模修繕工事で 固定資産税の減額を受けられます

| IIII | IIII | III | 管理計画の認定…都市計画課☎内線3110

管理計画認定マンションの大規模修繕工事を行った場合、翌年度の固定資 産税の減額を受けられます。減額には課税課への申告が必要です。

申告方法 直接:必要書類を添付して、申告書を課税課に提出してください。 ◎申告書は市ホームページから入手できます。

申告期間 改修工事完了から3カ月以内

※減額を受けるための必要書類など詳細は、市ホームページをご覧になるか、

課税課にお問い合わせください。

取手市 マンション長寿命 化修繕 固定資産税減額





◆減額の要件

- ▶管理計画認定マンションである
- ▶築後20年以上が経過している、総戸数が10戸以上のマンショ
- ▶長寿命化工事(屋根防水工事、床防水工事、外壁塗装などの工事) を過去に1度以上実施していて、令和7年3月31日までに2回目以 降の長寿命化工事を完了している
- ▶長寿命化工事を適切に実施するために、必要な修繕積立金が確 保されている
- ◆管理計画認定マンションとは…マンション管理の適正化を推進 する法律に基づき、マンション管理組合が作成した管理計画につ いて、取手市の認定を受けたマンションです。詳細は都市計画課 にお問い合わせください。

住宅の耐震改修工事などで 固定資産税の減額を受けられます

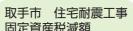
減額の要件を満たした、住宅の耐震改修工事・バリアフリー改修工事・ 省エネルギー改修工事を行った場合、その住宅の翌年度の固定資産税の 減額を受けられます。減額には課税課への申告が必要です。

申告方法 直接:必要書類を添付して、申告書を課税課に提出してく

◎申告書は市ホームページから入手できます。

申告期間 改修工事完了から3カ月以内

※減額を受けるための要件や必要書類など詳細は、市ホームページをご 覧になるかお問い合わせください。







長期優良住宅の新築で 固定資産税の減額を2年度分延長

長期優良住宅の認定…建築指導課☎内線3125

長期優良住宅に認定された住宅は、固定資産税の減額を通常の住宅よ り2年度分長く受けられます。減額には課税課への申告が必要です。

新築後に課税課が行う家屋調査の際に申告書を提出するか、建築指導 課が発行する認定通知書を課税課に持参してください。

申告期間 住宅が完成した翌年の1月31日まで

※減額を受けるための必要書類など詳細は、市ホームページをご覧にな るか、課税課にお問い合わせください。

◆長期優良住宅とは…一定の要件を満たし、建築指導課で認定を受けた 住宅です。認定を受ける方は、着工前に建築指導課に申請してください。

> 取手市 長期優良住宅 固定資産税減額



令和7年取手市はたちのつどい

間 生涯学習課☎内線2062

今年度20歳を迎える方を対象に、はたちのつどい式典を以下の日程で開催し ます。

日時 令和7年1月12日(日)13:30~ (12:40受付開始)

会場 市民会館

平成16年4月2日~17年4月1日生まれの方 対象





■ 11月下旬に案内のはがきを発送します

対象 今年度20歳を迎える方で、11月1日時点で取手市に住民票のある方 ※はがきが届かない場合や、学校・仕事の都合などで市外に住民票を移した方で 取手市のはたちのつどいに参加希望の方は、市ホームページから申し込みをして ください。

注意事項

以下の行為はご遠慮ください。

- ▶式典中の携帯電話の使用や私語・飲食など、周 囲の方の迷惑となる行為
- ▶酒類の持ち込みや会場内での飲酒
- ▶旗・のぼりなどの持ち込み
- ▶保護者の会場内への入場(混雑を避けるため)

もっと便利に!スマホサポート教室

間情報管理課☎内線1152

生活に役立つ機能や市からのお知らせの取得方法など、スマートフォンの基本 的な操作を学べます。コースは、スマートフォン未所有者・初心者向けと中級者 向けの二つがあります。参加は無料です。

※10月以降も市内でスマホ教室を実施します。決まり次第お知らせします。

■ 開催日・会場・コース概要 ※参加はいずれか1コースのみ ①相馬南公民館:9月10日(火) ②小文間公民館:9月18日(水)

コース	時間(各日)	内容
スマートフォン未所 有者・初心者向け	9:30 ~ 11:30	基本的な操作方法、電話・メール、カメラ、インターネットの使い方など
中級者向け	13:30 ~ 15:30	アプリのインストール、LINEの使い方 など

講師 携帯ショップスタッフ

スマートフォンの操作を学びたい方 対象

定員 各先着15人

持ち物 スマートフォン(お持ちの方のみ。お持ちでない方には貸し出します ※ご自身のスマートフォンを使用する場合、通信料は自己負担です。

申込 情報管理課に電話

申込開始 ①相馬南公民館:8月20日(火)9:00~ ②小文間公民館:8月22日(木)9:00~

